

[市民生活部 市民課・さしま窓口センター 所管]

○戸籍住民基本台帳事務に要する経費（02030102） 95,386,476 円（49,510,052 円）

決算書 P122

[総務部 総務課 所管 15,974,002 円含む]

〈国・県：10,569,821 円 その他：60,693,400 円 一財：24,123,255 円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金	10,478,000 円
・県委：人口動態調査事務交付金	53,821 円
・県委：常住人口調査事務交付金	38,000 円
・手数料：戸籍住民諸証明等手数料	19,150,800 円
・諸収入：デジタル基盤改革支援補助金	41,542,600 円

(目的)

市民の社会生活の基礎となる戸籍・住民登録関係の事務を迅速・正確に処理を行うとともに、総合窓口の機能を活かした効率的なサービスを提供することにより、市民の利便増進を図る。

住民基本台帳ネットワークによる全国的な本人確認システムの活用により、市民の負担軽減及びサービスの向上を図る。

(内容)

1. 各種届出等に基づく戸籍簿、住民基本台帳、印鑑登録原票、臨時運行許可台帳等の処理整備を実施した。

本籍数、本籍人口数

(単位：戸籍、人)

種 別	R8.3.31 現在	R7.3.31 現在	増 減
本 籍 数	23,083	23,259	△176
本 籍 人 口	54,646	55,329	△683

戸籍届出書取扱件数

(単位：件)

種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	285	入 籍	67
養 子 縁 組	35	分 籍	14
養 子 離 縁	12	帰 化	8
婚 姻	445	転 籍	140
離 婚	113	そ の 他	109
死 亡	802	合 計	2,030

住民基本台帳世帯数、人口数

(単位：戸、人)

種 別	R8.3.31 現在	R7.3.31 現在	増 減
世 帯 数	22,374	22,206	168
住民基本台帳人口	51,534	51,936	△402

住民基本台帳事務取扱件数

(単位：件)

種 別	件 数	種 別	件 数
転 入	1,851	戸籍届出等に伴う変更	1,388
転 出	1,732	転入通知等による記載	1,956
転 居	650	附 票 記 載	1,071
世帯主変更等	763	外 国 人 入 管 連 携	3,218
		合 計	12,629

印鑑登録事務取扱件数

(単位：件)

種 別	内 訳		計
	市 民 課	さしま窓口センター	
登 録	1,461	133	1,594
廃 止	1,727	179	1,906

臨時運行許可証交付件数

(単位：件)

種 別	内 訳		計
	市 民 課	さしま窓口センター	
臨 時 運 行 許 可 証	957	247	1,204

2. 公簿、台帳等に基づく諸証明・許可証の交付、コンビニエンスストアを利用した証明書の発行を実施した。

戸籍関係証明書交付件数及び手数料実績

(単位：件、円)

種 別	内 訳		計
	市 民 課	さしま窓口センター	
全部事項証明（戸籍謄本）	4,753	542	5,295
個人事項証明（戸籍抄本）	755	85	840
除 籍 謄 ・ 抄 本	2,550	228	2,778
改製原戸籍謄・抄本	2,989	354	3,343
受 理 証 明	191	3	194
戸 籍 記 載 事 項 証 明	103	1	104
内 容 証 明	8	0	8
交 付 件 数 計	11,349	1,213	12,562
手 数 料 計	6,738,550	720,050	7,458,600

※国・地方公共団体の機関等が、法令で定める事務を遂行するために、無料で交付した戸籍関係証明書件数は3,824件である。

住民基本台帳関係証明書交付件数及び手数料実績

(単位：件、円)

種 別	内 訳			計
	市 民 課	さしま窓口センター	コンビニ交付	
住 民 票 謄 本	4,292	251		4,543
（窓口交付分）	(4,284)	(251)	—	(4,535)
（広域交付分）	(8)	(0)	—	(8)
住 民 票 抄 本	9,888	1,142	—	11,030
（窓口交付分）	(9,867)	(1,142)	—	(11,009)
（広域交付分）	(21)	(0)	—	(21)
住民票（コンビニ交付）	—	—	7,612	7,612
戸 籍 の 附 票	882	77	—	959
記 載 事 項 証 明	302	23	—	325
不 在 証 明	44	4	—	48
住 民 票 閲 覧	5	0	—	5
身 分 証 明	468	58	—	526
改 葬 証 明	75	12	—	87
そ の 他 諸 証 明	50	8	—	58

交 付 件 数 計	16,006	1,575	7,612	25,193
手 数 料 計	4,810,300	472,500	1,522,400	6,805,200

※国・地方公共団体の機関等が法令で定める事務を遂行するために無料で交付した住民基本台帳関係証明書件数は3,512件である。

印鑑登録件数、印鑑登録証明書交付件数及び手数料実績 (単位：件、円)

種 別	内 訳			計
	市 民 課	さしま窓口センター	コンビニ交付	
印 鑑 登 録	1,461	133	—	1,594
印 鑑 登 録 証 明	5,650	1,076	—	6,726
コ ン ビ ニ 交 付	—	—	7,440	7,440
交 付 件 数 計	7,111	1,209	7,440	15,760
手 数 料 計	2,133,300	362,700	1,488,000	3,984,000

※国・地方公共団体の機関等が公共用地取得等の事務を遂行するために手数料を免除して印鑑登録証明書を交付した件数は52件である。

臨時運行許可証交付件数及び手数料実績 (単位：件、円)

種 別	内 訳		計
	市 民 課	さしま窓口センター	
交 付 件 数	957	247	1,204
手 数 料	717,750	185,250	903,000

(効果)

戸籍システムの電算化・住基連動等により事務の効率化、正確性を図ることができた。

マイナンバーカードを用いたコンビニ交付により、休日・祝日・時間外の住民票の写し・印鑑登録証明書の取得が可能となり窓口の混雑緩和と効率化、市民の利便増進を図ることができた。

○中長期在留者住居地届出等事務に要する経費 (02030103) 511,500 円 (8,500 円) 決算書 P124

〈国・県：511,500 円〉

※特定財源積算根拠

・国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 511,500 円

(目的)

中長期間在留する外国人の生活の基礎となる各種届出等における利便増進とサービス向上を図る。

(内容)

中長期間在留する外国人の届出等による証明書の発行

(単位：人)

種 別	R8.3.31 現在	R7.3.31 現在	増 減
中長期在留者数	5,075	4,649	426

(効果)

中長期在留者の処理管理を実施することにより、中長期間在留する外国人の居住・身分関係・在留管理を明確にすることができた。

○旅券事務に要する経費 (02030104) 99,100 円 (97,372 円) 決算書 P124

〈一財：99,100 円〉

(目的)

市民の一般旅券の申請及び交付に関して、身近である市役所窓口で迅速な処理整備・管理を

行うことにより、市民サービスの向上を図る。

(内容)

市民からの旅券申請・交付等に対し、事務処理や旅券管理を実施した。

申請件数

(単位：件)

新 規			そ の 他	
1 0 年	5 年	子 供	記載変更	紛 失
433	305	33	6	6

交付件数

(単位：件)

新 規			そ の 他
1 0 年	5 年	子 供	記載変更
415	301	31	6

(効果)

旅券窓口の開設により、市内での旅券申請・交付等が可能となり、市民の利便増進を図ることができた。

○マイナンバーカード事務に要する経費（02030105） 11,198,569 円（7,208,312 円）

決算書 P124

〈国・県：11,198,569 円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：マイナンバーカード交付事務費補助金 11,198,569 円

(目的)

マイナンバー制度は行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤として整備された。マイナンバーカードの普及及び活用により、社会、行政のデジタル化の進展が期待される。

(内容)

マイナンバーカード交付予約システムを活用し、マイナンバーカードの交付及び更新事務を迅速に行うとともに、マイナンバーカードの普及促進を図った。

マイナンバーカードの交付件数

(単位：人、件)

区 分	住民基本台帳人口 (前年 1 月 1 日時点)	交付件数	人口に占める 交 付 割 合
R8. 3. 31 現在	52,143	52,452	100.6%
R7. 3. 31 現在	52,346	45,440	86.8%

(効果)

インターネットによる交付予約システムや交付予約専用電話の活用により、事務の効率化を図り、混雑緩和することができた。

〔市民生活部 保険年金課 所管〕

○国民年金事務に要する経費（03010201） 4,149,200 円（1,041,009 円） 決算書 P160

〔総務部 総務課 所管 910,800 円含む〕

〈国・県：3,238,400 円 一財：910,800 円〉

＊特定財源積算根拠

・国委：基礎年金事務費委託金 2,726,957 円
・国委：協力連携事務費委託金 483,119 円
・国委：特別障害給付金事務費委託金 1,028 円

・国委：年金生活者支援給付金事務取扱交付金 27,296 円

(目的)

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。

(内容)

- ・国民年金被保険者の取得受付・免除受付等の処理
- ・国民年金の請求・未支給の受付
- ・国民年金制度の周知・啓発及び相談業務

(効果)

被保険者へ免除等の勧奨を積極的に行い、無年金者・低年金者の発生抑止に努めた。

○後期高齢者健康診査に要する経費 (03010307) 19,791,800 円 (15,221,086 円) 決算書 P166
[総務部 総務課 所管 697,620 円含む]

〈その他：18,110,673 円 一財：1,681,127 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：後期高齢者健康診査受託料 13,313,240 円
- ・諸収入：後期高齢者医療特別対策補助金 4,797,433 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、物件費、健康診査委託料等

(効果)

健康診査等を行うことにより、健康に対する意識を高めることができた。

○高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業に要する経費 (03010308)

2,747,928 円 (509,615 円) 決算書 P166

〈その他：2,747,928 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業受託料 2,747,928 円

(目的)

高齢者の心身多様な課題に対し、介護、医療、健診情報等を活用したきめ細やかな支援を行い、生活習慣病予防や心身機能の維持等を図ることを目的とし、保健事業と介護予防を一体的に実施した。

(内容)

地域の健康課題を分析し、医療専門職による個別的支援（ハイリスクアプローチ）、通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）を行った。

(効果)

医療保険、健康づくり、介護の担当部署が連携を図り、高齢者のニーズに対応した支援や、通いの場でのフレイル予防を行うことができた。

○医療福祉費支給に要する経費 (03010401) 288,967,562 円 (294,856,437 円) 決算書 P166
[総務部 総務課 所管 2,887,500 円含む]

〈国・県：129,409,000 円 その他：15,363,766 円 一財：144,194,796 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：地域診療情報連携推進費補助金 451,000 円
- ・県補：医療費補助金 126,694,000 円

- ・ 県補：医療事務費補助金 2,264,000 円
- ・ 諸収入：高額療養費返納金 14,278,936 円
- ・ 諸収入：第三者行為返納金 1,053,620 円
- ・ 諸収入：一部負担金返納金 31,210 円

(目的)

妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障害者等の健康の保持増進を図るため、その医療費の一部を助成し、生活の安定及び福祉の向上に寄与する。

(内容)

- ・ 対象者の医療費の一部を助成（県補助 1 / 2）

県事業

受給者	支給額
7,906 人	278,457,219 円

(効果)

医療費の一部を助成することにより、対象者の健康の保持増進を図ることができた。

○医療福祉費支給（市単独）に要する経費（03010402） 53,094,123 円（45,896,957 円）

決算書 P168

[総務部 総務課 所管 129,800 円含む]

〈その他：116,355 円 一財：52,977,768 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：すこやか医療高額療養費返納金 116,355 円

(目的)

妊産婦及び小児の健康の保持増進を図るため、その医療費の一部を助成し、すこやかな成長及び福祉の向上並びに少子化対策に寄与する。

(内容)

妊産婦（妊産婦マル福の対象外疾病）、小児（小児マル福の所得制限者及び中高生の外来）の医療機関ごとの自己負担は、外来 1 日 600 円まで（月 2 回を限度）、入院 1 日 300 円まで（月 3,000 円を限度）となります。

- ・ 小児マル福（県医療福祉費支給制度）の所得制限者、中学 1 年生～高校 3 年生の外来及び所得制限者の入院について医療費の一部を助成
- ・ 妊産婦マル福の対象外疾病について医療費の一部を助成

市単独事業

受給者	支給額
2,499 人	51,421,560 円

(効果)

子育て支援の一環として、対象者の経済的負担の軽減を図ることができた。

[市民生活部 課税課 所管]

○市民税事務に要する経費（02020102） 9,513,414 円（8,214,099 円） 決算書 P114

〈一財：9,513,414 円〉

(目的)

課税資料に基づき市民税（個人・法人）の適正な課税を図る。

(内容)

市民税（個人・法人）の申告書及び給与支払報告書等課税資料の管理により適正賦課に努めた。

(効果)

適正課税をすることにより市の財源確保が図れた。

○資産税事務に要する経費（02020103） 26,921,731 円（11,879,953 円） 決算書 P116

〈その他：2,220,896 円 一財：24,700,835 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・手数料：税務諸証明手数料 2,175,636 円
- ・諸収入：電子コピー複写サービス料 19,260 円
- ・諸収入：土地評価基準作成土地精通者謝金 26,000 円

(目的)

固定資産税の課税客体を正確に把握することにより、課税内容の適正かつ公平化を図るとともに、財源の確保に資する。

(内容)

- ・固定資産基礎資料更新業務 5,225,000 円
土地の異動状況及び家屋の各種図面等の更新により、固定資産の評価事務及び現況調査事務の正確かつ迅速化を進めた。
- ・時点修正鑑定評価業務 1,210,000 円
基準日（1月1日）の価格が7月1日現在で下落している場合は、その価格を評価額に反映させるための措置を講ずることとなっており、その価格把握のための調査を委託した。
- ・不動産鑑定評価業務 14,850,000 円
令和9年度評価替えに資するため、標準宅地の不動産鑑定評価を委託した。

(効果)

課税客体である土地・家屋の異動は近年増加傾向にあるが、システム管理することにより、現地調査での実態把握の迅速化や事務の効率化に資することで適正課税を推進した。

○管理事務に要する経費（02020104） 2,676,264 円（2,634,779 円） 決算書 P116

〈その他：2,676,264 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・手数料：税務諸証明手数料 2,658,864 円
- ・諸収入：原動機付自転車標識弁償金 17,400 円

(目的)

軽自動車税の課税客体を正確に把握することにより、課税内容の適正、公平化を図る。また、税務関係証明を交付し、市民生活の円滑化を図る。

(内容)

- ・賦課資料に基づいた課税及びその台帳や書類等の管理
- ・税務関係証明の交付

税務関係証明書等交付件数

(単位：件、円)

証明の種類	件数	手数料
所得証明	695	208,500
非課税証明	1,455	436,500
課税証明	3,302	990,600
税証明（コンビニ交付分）	787	157,400
納税証明	5,131	1,539,300
土地家屋証明（評価・所有不動産・登載）	3,131	939,300

公課証明	513	153,900
諸証明（現況・事業所所在証明・その他）	179	53,700
土地公図写	56	16,800
閲覧・名寄・課税明細	396	118,800
住宅用家屋証明	169	219,700
合計	15,814	4,834,500

（効果）

適正な課税に基づく軽自動車税の賦課による財源の確保や税務関係証明を交付することにより、住民サービスの向上を図ることができた。

○市税還付に要する経費（02020105） 23,616,190 円（21,519,956 円） 決算書 P118

〈一財：23,616,190 円〉

（目的）

賦課資料に基づき適正に賦課する。

（内容）

個人市民税： 8,662,290 円（237 件 確定申告等）
法人市民税： 14,110,300 円（133 件 確定申告、還付加算金等）
固定資産税： 813,600 円（ 8 件 償却資産修正申告、土地課税錯誤等）
軽自動車税： 30,000 円（ 5 件 賦課期日後の廃車申告）

（効果）

各税目とも適正課税を図ることができた。

〔市民生活部 収納課 所管〕

○賦課徴収事務に要する経費（02020201） 57,867,465 円（58,251,966 円） 決算書 P120

〔総務部 総務課 所管 42,972,930 円含む〕

〈その他：218,624 円 一財：57,648,841 円〉

＊特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料 90,450 円
・諸収入：滞納処分費 106,700 円
・諸収入：（公財）県市町村振興協会研修受講経費助成金 21,474 円

（目的）

収納率の向上と滞納額の縮減に向けて、納税意識を喚起するために電話・文書催告等の実施、納税相談等の充実と強化を図る。公平・公正な納税の観点から滞納処分の執行に努める。

（内容）

・茨城租税債権管理機構の活用

（効果）

・茨城租税債権管理機構
負担金額 4,592,000円
R7年度移管状況
移管件数 21件
移管金額 16,004,128円
徴収金額（R6移管分含む） 7,802,046円